

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1981

商売くらし
に役立つ！
全国
商工新聞
月/500 円

事業専従者の定額減税不足額給付

夏か秋ごろに申請のお知らせが

この春の確定申告をした事業者と扶養親族には所得税3万円と住民税1万円の4万円が定額減税され、課税額から引ききれなかった分については後日自治体から不足額給付を受けられることになっています。

一方で青色専従者、白色専従者になっている家族の場合、本人が確定申告をした場合を除き、申請しなければ不足額給付金を受けられません。

これについては阿賀野市税務課では「対象の人は把握できるので、市から手紙で案内をして申請していただくことになる」と話しています。

ただし案内を送るのは早くても夏頃になる見込みだということです。



岸田前内閣が総選挙対策で行った定額減税ですが、複雑な仕組みで、全国民にいきわたるのには発表してから1年以上もかかることになりました。

記事 松崎会長より

市政のこと、国政のこと、共産党議員と何でも話す集い

暮らしや商売のこと、地域農業のこれからは？トランプの横暴で世界はどうなる？国の政治はほんとうにかえられるのか？少子化で、地域がなくなるのでは？もっと中小業者を応援してほしい何でも一緒に話し、考えましょう

と き 4月22日(火)

午後2時から

場 所 民商会館2階

主催 阿賀野民商、業者後援会

阿賀野民商総会日程決まる

- 日 時 7月6日(日)
午後2時予定
- 会 場 はせ川
- 懇親会費 検討中

5月中には総会出欠・代議員のご案内を送ります。

確定申告の口座振替日はついだろうかと問い合わせがありました。

- 所得税の口座振替 4月23日
- 消費税の口座振替 4月30日

納付が困難な場合は、はやめに申請型「換価の猶予」や分納相談をしましょう。



商工新聞の休刊について

- 5月5日号(月)は休刊となります。(大型連休のため)



新商連婦人部協議会 第44回定期総会

- 日 時 5月18日(日) 午前10時より
- 会 場 新潟テルサ 大会議室
- 参加費 1500 円 (講演のみの参加の方 500 円)
記念講演 10:30~「所得税法 56 条のキホン」
講 師 土井 敦子さん(全婦協事務局長)

阿賀野民商婦人部総会日程きまる
日 時 5月11日(日)
午前9時30分 民商集合・出発
会 場 弥彦桜の湯(11時より)

婦人部の役員会では、お茶・お菓子を持参してきてくれた役員さんがあり、「お茶飲むと、ねそけかね？」と言っていました。久しぶりに聞いた方言ができました。

